

常任委員会の動き

総務委員会

委員会に付託された案件は、議案が二件でした。

平成十六年度羽生市一般会計補正予算の審査では、個人市民税の補正増額の内容はどのようなか、との質疑がありました。

これに対して、税法改正により個人市民税の均等割が、二千五百円から三千円に増額になったことに伴い、課税対



審査結果を報告する
藤田委員長

象見込者数一万九千八百人に五百円を乗じ、徴収率による影響を調整し九百五十万円としました、との答弁がありました。

また、今回の補正で繰越金が計上されているが、十五年度決算で繰越金ほどの程度見込んであるか、との質疑に対し、当初予算において二億五千万円を見込んでいるが、最終的には九億円前後になると見込まれる、との答弁がありました。

これらの審査の結果、付託議案二件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

文教民生委員会

委員会に付託された案件は、請願が一件、陳情が一件でした。

容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書の提出を求める請願の審査では、容器包装のリサイクルに関しては、生産者の責任を明確にし、生産者側の意識改革をすることが必要であり、請願の趣旨に賛成である。との意見で一致

しました。

また、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情の審査では、国庫負担の減額は、財源移譲と一体で行われるべきものであり、財源移譲のないままに国庫負担を減額することは、地方財政に多大な影



審査結果を報告する
森田委員長

響を及ぼすことになるため避けるべきである。よって、陳情の趣旨に賛成である。との意見で一致しました。
これらの審査の結果、請願・陳情はいずれも採択すべきものと決しました。

産業建設委員会

委員会に付託された案件は、議案が三件、陳情が一件でした。

平成十六年度羽生都市計画

下水道事業特別会計補正予算の審査では、資本費平準化債を導入する利点はなにか、との質疑がありました。

これに対して、資本費平準化債は、下水道施設の耐用年数と起債償還年数の違いからくる資本投下分を次世代の利用者にも負担していただくことにより、負担の公平性を確保しようという性格のものであり、これにより一般会計の繰り出しを抑制し、高利率の起債の繰上げ償還などを行うことができる等のメリットがある、との答弁がありました。委員会ではこれらの審査の



審査結果を報告する
蜂須委員長

結果、付託議案三件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、陳情は趣旨採択すべきものと決しました。



次の議会は、九月定例市議会が九月七日頃開かれる予定です。

会議は、午前十時から開かれます。一般質問や議案質疑など活発な議論が展開されます。ぜひ、傍聴にお出かけください。なお、傍聴される方は、携帯電話の電源をお切りくださるようお願いいたします。

議会だより編集委員会

- 委員長 石森 正雄
- 副委員長 丑久保 恒行
- 委員 藤田 肇
- 委員 森田 常
- 委員 蜂須 直巳



ご意見などを
編集部まで

〒048(561)1121

(内線)512